

令和3年1月14日

生徒・保護者様

愛知県立豊橋東高等学校長 木下勝義

緊急事態措置を受けての本校の対応について

厳寒の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨日愛知県が緊急事態宣言の対象に加えられ、本日、愛知県教育委員会より県立学校の対応が示されました。本校では、感染症対策を更に徹底し、下記のように対応いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

本県が緊急事態宣言の対象に加えられたことを踏まえ、警戒度をこれまでより高めて、感染症対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続し、学びの保障に努める。

2 感染防止対策の徹底

(1) 登下校

- ア 家族も含めた毎日の健康観察を実施する。本人、同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合や濃厚接触者に特定された場合には登校しない。
- イ 授業後や部活動終了後には、寄り道せず、まっすぐ帰宅する。
- ウ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用する。

(2) 校内における感染対策

- ア 昼食は、対面にならないようにし、会話をしないように特に徹底する。また、食事後においても速やかにマスクを着用するよう徹底する。
- イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、手指の消毒等を徹底する。
- ウ 教室等の常時換気を実施する。また校舎内での保温・防寒目的の衣服の着用を認める。

(3) 中止とする活動

- ア 「感染対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」は行わない。
- イ 「東高校イングリッシュキャンプ」（1月30日実施予定）は延期又は中止する。

(4) 学習活動

- ア 身体的距離の確保を優先する。マスク着用・換気・必要以上に大きな声を発しないことなどを徹底する。
- イ 受験に向けて対応が必要な生徒には、必要に応じて個別に対応する。

(5) 部活動

- ア 対外的な練習試合、合同練習は自粛する。
- イ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動及び近距離での発声や演奏などについては行わない。
- ウ 健康状態の把握や感染防止対策を行うとともに、感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施する。
- エ 部室の使用は、短時間に少人数での更衣のみとし、可能な限り換気をする。

3 保護者との連携

家族も含めた登校前の健康観察や、休日を含めた生徒のみの会食やカラオケの自粛、20時以降の不要不急の外出は控えることなど、各家庭においても感染予防に御協力をお願いいたします。また、御心配な点や御不明な点などございましたら、教頭までお知らせください。

担当：教頭（西田、服部）
電話 0532-61-3146